

《パブリックコメント意見の要旨と市の考え方》

○案件 「十日町市老人福祉計画・第5期介護保険事業計画」（素案）

○募集期間 平成24年1月20日～平成24年2月9日

○ご意見の件数(意見提出者数) 3人

【寄せられたご意見・ご要望とそれに対する市の考え方】

受付 1：十日町市 <非公開希望>

寄せられたご意見・ご要望
第 5 章 老人福祉計画 3 安心して暮らせる地域づくり (1) 地域支援体制の整備 ○ 取組事業に⑤として「NPO 等の地域自主活動団体との連携」を追加し、NPO 等の地域自主活動団体との連携を進め、地域における支え合いの体制を強化しつつ、事業の効率的かつ効果的な運営を図ります。を追加して欲しい。

市の考え方
地域で生活する高齢者の生活を支えていくためには、地域住民が主体となった「見守り・支え合い」の活動が重要になっており、地域自主活動団体との連携を益々大切にしていかなければならないと認識しております。 具体的な取り組みとしては、一部の在宅サービス事業を地域で活動している NPO に委託しておりますが、地域住民が主体となった「見守り・支え合い」の活動は、地域により様々な形で取り組まれておりますので、個別に取組事業としては記載せず一般的な記述にとどめております。また、第 6 章介護保険事業計画の地域支援事業計画の中では、個別に地域の住民・団体との連携支援を記述しております。 今回の老人福祉計画と介護保険事業計画は、一体的に取り組むものであり、お寄せいただいたご意見については、その趣旨が計画に盛り込まれているものとして、計画の記述についてはこのままとさせていただきます。 尚、事業の効率的かつ効果的な運営につきましては、今後の計画推進の中で、地域自主活動団体の活動と行政との役割分担や連携の在り方を検討してまいります。

【寄せられたご意見・ご要望とそれに対する市の考え方】

受付 2：十日町市松之山 1597-2

NPO 松之山いきいき隊 理事長 竹内茂俊

寄せられたご意見・ご要望

- ① 十日町市老人福祉計画、P35、第 1 節、基本理念と基本目標に、私どもの様な「要援護世帯に助け合い支えあい支援を行う NPO 団体等との連携によって、福祉体制の強化、事業の効果的運営を図る。」といった内容を織り込んで頂きたい。
- ② また、P48、(6)病院付添い援助事業に
当地域は山間地であって交通手段に乏しく、自ら車等の運転が出来ない高齢者等は、日常生活の買い物や用足しなど出かけることがままならない現状にあります。病院だけでなく外出困難者への支援を織り込み、制度の拡充をお願いしたい。当 NPO でも、病院等への付添い事業を執り行っておりますが、法的な制限も有り利用はごく限定的な方法で行っています。人の送迎にあっては、関係する諸機関との協議、調整が欠かせないことから制度の検討をお願いし、総枠で外出困難者へのお出かけ支援策を織り込んで頂きたい。

市の考え方

- ① 地域の支え合いや、助け合い等の仕組み作りについての団体等との連携に関する記述では、「第 4 章 計画の基本理念と基本目標」「第 2 節 重点課題」「4 生活支援サービスの充実」で「地域住民及び関係機関等の連携を深め、高齢者の日常生活を支援する体制の充実・強化を図ります。」及び、「第 5 章 老人福祉計画」「第 1 節 基本目標ごとの取組事業の概要」「3 安心して暮らせる地域づくり」「(1) 地域支援体制の整備」で「NPO などの地域自主活動団体の活動との連携に努め、地域の力を活用した支え合いの体制づくりを進めます。」と記述しています。
具体的な連携・協力のあり方については、これからの課題が多くありますが、計画の記述はこのままとさせていただきます。
- ② 高齢者への在宅福祉サービスとして行っている「病院付添い援助事業」は、身体機能の維持に不可欠な通院の支援を対象としておりまして、そのための外出手段は、高齢者サービスとしておりません。
介護認定を受けていない高齢者を含む「交通弱者」と言われる人達への外出支援としては、「福祉タクシー・福祉バス事業」や「市営バス」「社会実験バス」があり、

外出手段への支援は、十日町市として交通対策の面から各種支援を実施しております。外出困難者への支援策は、高齢者に限定されたものではなく、公共交通の整わない地域への地域支援策として実施していますので、十日町市の交通対策の中で、高齢者を含む外出困難者へのお出かけ支援策を引き続き協議し、生活交通基本計画に反映されるよう取り組んでまいります。したがって、高齢福祉計画の記述についてはこのままとさせていただきます。

また、NPOの皆様が検討されている福祉有償運送についても、生活交通対策の重要な手段と認識して、必要な協議についてはこれを実施してまいります。

【寄せられたご意見・ご要望とそれに対する市の考え方】

受付 3：十日町市 <非公開希望>

寄せられたご意見・ご要望

① 介護認定(要支援)を受けても地域の茶の間を利用できるようにしてほしい。

市の中心地から 15k m ほどの山間に位置する 45 戸ほどの集落を担当している民生委員です。

現在、高齢者生きがい活動支援事業では介護認定を受けると、いわゆる地域の茶の間を利用できなくなりますが、地域の高齢者を見てもみると、要支援程度になるまでは、畑仕事・仲間とお茶飲み等でけっこう自立し生き生きした生活をしています。要支援状態になってようやく自分の家以外の居場所を求めると言った方がいます。デイサービスを利用できますが、まだまだ元気な段階で、要支援の方も利用できればより居場所が広がり生きがいのある生活の支援になるのではないかと考えます。移動時の目配り、多少の介助等々がともなう面もあるかと思いますが利用可となりますよう要望します。

② 交通弱者に、通院や外出支援体制を使いやすいものとなるよう望みます。

集落 45 世帯の中で 17 世帯が高齢者のみです。今後も増えていくことは、この地域全体のことであると考えます。ある高齢者夫婦のみのお宅ではお互いに介護認定を受けていると言った状態で通院に付き添うことができずヘルパーさんに頼み、タクシーで月一度程度の通院をしています。タクシー代が一回の通院につき 1 万円ほどかかるとのこと、大変な出費です。又、移動販売者での買い物だけでなく「たまには町へ出て買い物がしてみたい」「外に出てみたい」しかし交通手段が無いといった交通弱者といわれる方が今後増えていくことは確実です。通院や外出の支援ができるような体制を各関係機関と連携しながら、使いやすいものとなりますよう望みます。

③ 災害時要援護者の支援について、被災後の避難者支援の体制に地域に住む専門知識を持った方を加えてほしい。

いわゆる想定外といわれる災害が起きています。非常時の場合、要援護者の避難については支援体制が整備されていますが、避難後の数時間～数日間を支援するその地域に住んでいる専門知識を持った方、あるいはそのような研修を受けた方(ヘルパー資格等)が急場をしのげる体制があれば住民の協力の意識に加えてとても心強い気がします。谷間に沿っていくつもの集落が点在する当地区においては「孤立」という状況が考えられますので切に思うところです。

市の考え方

- ① 社会福祉協議会などが支援する「地域の茶の間」は介護認定の有無は対象の要件にしていないものと思われます。一方で、市が行っている「高齢者生きがい活動支援通所事業」については、介護認定を受けていないことを要件としています。

これは、介護保険によるデイサービスでは、介護状態に対応できる体制をとっていますが、「高齢者生きがい活動支援通所事業」は、元気な高齢者の生きがい活動の場ですので、サービス内容が違っていることによります。これに加えて、人員・施設の体制について、介護度が低いとはいえ、事故や緊急時の対応まで考慮しますと、制度に定められた利用が適当であると言えます。介護認定を受けた方を介護に対応した体制になっていない施設でサービスを提供することは、公の責任として難しいことをご理解ください。

また、介護保険のデイサービスを提供する側の対応としては、介護度の軽い方も積極的に参加できるサービス内容の充実と、制度の啓発について、改善してまいりたいと考えます。

介護保険サービスと在宅福祉サービス、地域自主活動団体の活動を整理し、地域での自発的な支え合いの取組の啓発・支援を検討してまいります。記述についてはこのままとさせていただきます。

- ② 高齢者への在宅福祉サービスとして行っている「病院付添い援助事業」は、身体機能の維持に不可欠な通院の支援のみを対象とし、その他の外出の手段はサービス対象としていません。

介護認定を受けていない高齢者を含む「交通弱者」と言われる人達への外出支援としては、「福祉タクシー・福祉バス事業」や「市営バス」「社会実験バス」があり、外出手段への支援は、十日町市として交通対策の面から各種支援を実施しております。外出困難者への支援策は、高齢者に限定されたものではなく、公共交通の整わない地域への地域支援策として実施していますので、十日町市の交通対策の中で、高齢者を含む外出困難者へのお出かけ支援策を引き続き協議し、生活交通基本計画に反映されるよう取り組んでまいります。したがいまして、高齢福祉計画の記述についてはこのままとさせていただきます。

- ③ 災害時の避難などにあたっては、地域の自主防災組織や集落・町内会との連携協力が最も大切であると思われます。

避難後の体制については、地域それぞれに人的資源の内容も違うものと思われますが、地域にすむ専門知識を持った方から加わっていただくためにはどのような方法がよいのか、今後の防災担当や防災組織との連携の中で、協力を依頼してまいります。高齢者対策としては研究課題とさせていただきます。